

標茶町クリーンセンター個別施設計画
(ごみ焼却施設)

令和8年(2026年)3月
標茶町

目 次

1. 計画の概要	2
1.1 計画策定の目的	2
1.2 対象施設	2
1.3 計画の目標年度	2
1.4 計画の枠組み	3
2. 焼却施設	4
2.1 焼却施設の概要	4
3. 設備保全計画	6
3.1 保守点検状況及び維持補修履歴について	6
3.2 設備の保全方式（事後保全・予防保全）	12
3.3 今後の整備計画について	12
4. 建築物	17
4.1 建築物の現状について	17
4.2 建築物等の維持管理について	17

1. 計画の概要

1.1 計画策定の目的

標茶町では、多くの公共施設（庁舎・校舎等の建築系公共施設）や、道路・橋梁・上下水道等のインフラ系公共施設等を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかしながら、これらが時間の経過とともに老朽化し、今後、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等には膨大な経費が必要となります。

長期的展望においては人口減少・少子高齢化の進展による歳入の減少が予測され、厳しい財政状況の中で、これらの課題への対応が求められることが予想されます。

こうしたなか、本町では平成29年3月に「標茶町公共施設等総合管理計画」を策定（令和4年3月改定）し、公共施設の現状および将来の見通しを把握し、どのように対処していくべきか基本方針を定めていますが、施設毎の具体的な整備については、各個別施設計画に委ねられることになりました。

こうした経緯を受け、本計画では設備、機器ごとの保全方式の選定とともに、現状での健全度の判定と、それに基づく長期的な保全計画を立案することで、ごみ焼却施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減することを目的として策定するものです。

1.2 対象施設

クリーンセンターごみ処理施設

焼却方式：ストーカ式、処理能力：8 t/日（1炉）、稼働時間：8 h/日、余熱利用：燃焼用空気余熱、給湯、暖房、ロードヒーティング

1.3 計画の目標年度

2026年度から2035年度までの10年間とします。保全計画の大幅な見直しに至る事象が発生した場合や、社会情勢等によって取り巻く環境が著しく変化し場合には、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

1.4 計画の枠組み

本計画は、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画の手引き（ごみ焼却施設編）（環境省）」に基づいて策定するとともに、標茶町が策定している「標茶町一般廃棄物処理基本計画」との整合を図ります。

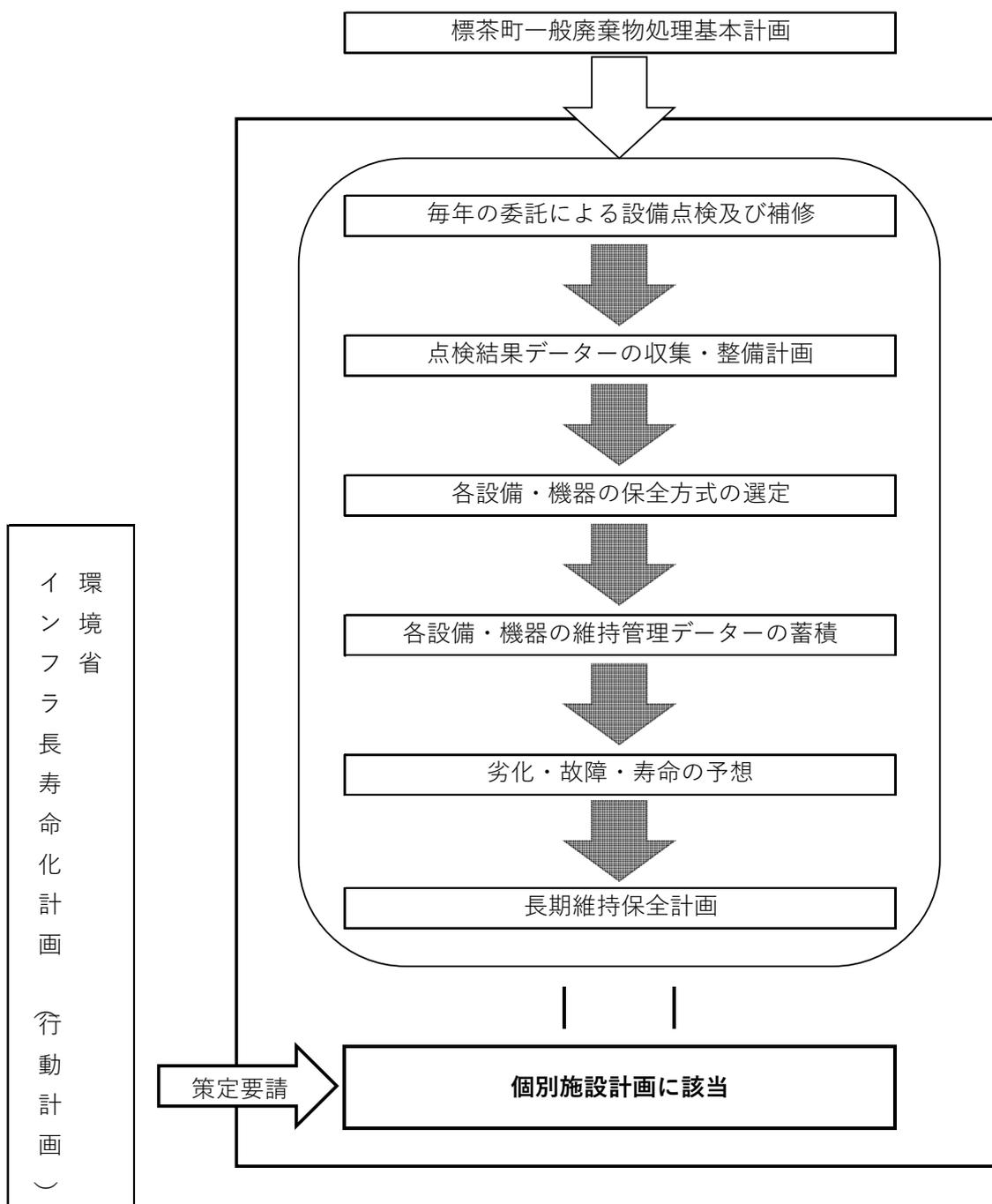


図1-1 計画の枠組み

2. 焼却施設

2.1 焼却施設の概要

- 施設名称：標茶町クリーンセンターごみ焼却棟
(エネルギー回収施設)
- 所在地：北海道川上郡標茶町開運9丁目21番地
- 敷地面積：4,335.27 m²
- 建築面積：873.93 m²
- 延床面積：1,228.82 m²
- 処理対象物：一般可燃ごみ、可燃性粗大ごみ
- 処理能力：8 t/日(1炉)
- 焼却方式：ストーカ方式
- 余熱利用：燃焼用空気予熱、給湯、暖房、
ロードヒーティング(557 m²)
- 煙突高さ：45m
- 事業費：14億9,040万円
- 工期：平成27年11月27日～平成30年3月20日

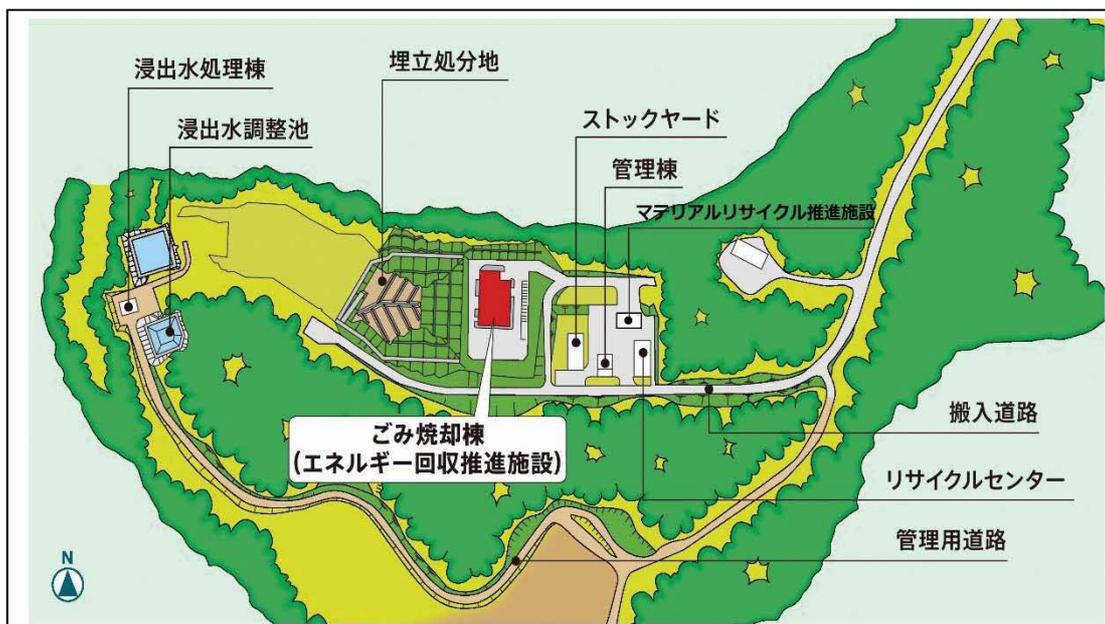


図2-1 標茶町クリーンセンター敷地全体図

3. 設備保全計画

3.1 保守点検状況及び維持補修履歴について

日常点検や月例点検として機器の点検、車両点検及びクレーン点検を実施している。また、年2回の定期点検・整備事業では焼却炉を停止し、日常の運転時には点検・整備ができない箇所の整備を継続的に行い、それらを通して得られた履歴を蓄積し把握することで、今後の維持管理・整備計画立案の基礎資料とします。

竣工から令和6年度まで実施した維持補修履歴について、表3-1にまとめました。

設備	設備・機器	整備内容（過去7年間の主な整備履歴）						
		2018年度 平成30年度	2019年度 令和1年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度
受入供給施設	計量器	◎法定点検 ・定期点検整備 - ビット内清掃 - 各装置点検整備 - 部品交換 ロードセルリング	・本体更新 トラスケル本体、ロードセル、指示計、プリンタ			◎法定点検 ・定期点検整備 - ビット内清掃 - 各装置点検整備 - 部品交換 ロードセルリング		◎法定点検 ・定期点検整備 - ビット内清掃 - 各装置点検整備 - 部品交換 ロードセルリング
	プラットフォーム入口扉						・シーケンサバッテリー交換	
	プラットフォーム出口扉						・シーケンサバッテリー交換	
	投入扉			・戸当たりゴム増締め調整			・戸当たりゴム増締め調整	・シーケンサバッテリー交換
	可燃性粗大ごみ前処理装置		・定期点検整備 - 各装置点検整備 - 刃物反転		・定期点検整備 - 各装置点検整備 - 刃物交換		・定期点検整備 - 各装置点検整備 - 刃物反転 - 部品交換 シーケンサバッテリー、シリンダパッキン	
	切断物搬送コンベヤ		・定期点検整備 - 各装置点検整備 - 部品交換 エアロポン(変形部)		・定期点検整備 - 各装置点検整備 - 部品交換		・定期点検整備 - 各装置点検整備 - 部品交換	
	投入ゲート		・定期点検整備 - 各装置点検整備		・定期点検整備 - 各装置点検整備		・定期点検整備 - 各装置点検整備	
	可燃性粗大ごみ前処理装置用ホイス							
	ごみクレーン	・年次自主点検 - 各装置点検整備	・年次自主点検 - 各装置点検整備 - バケットローション - 部品交換 バケット給電ケーブル、ワイヤロープ、サクシオンフィルタメント、リンクチェーン、シャックル - オイル交換 バケット用、巻上減速機	・年次自主点検 - 各装置点検整備 - 部品交換 バケット給電ケーブル、ワイヤロープ	・年次自主点検 - 各装置点検整備 - バケットローション - 部品交換 バケット給電ケーブル、ワイヤロープ、バケット電磁弁、巻上ブレーキ電磁接触器、シーケンサバッテリー、タンクカバーパッキン - オイル交換 バケット用、巻上減速機	・年次自主点検 - 各装置点検整備 - 部品交換 バケット給電ケーブル、ワイヤロープ、低高圧ホース、リンクチェーン、シャックル、バケット電磁接触器	・年次自主点検 - 各装置点検整備 - バケットローション - 部品交換 バケット給電ケーブル、ワイヤロープ、ケーブルリール、ポンプラシ、支持金具、サクシオンフィルタメント、バケット電磁開閉器、ブレーキ電磁接触器 - オイル交換 バケット用、巻上減速機	・年次自主点検 - 各装置点検整備 - 部品交換 バケット給電ケーブル、ワイヤロープ、ケーブルリール、ポンプラシ、バケット低高圧ホース、リンクチェーン、シャックル、巻上ブレーキ接触器、バケット電磁弁、バケット用ポンプ、ポンプ用マニホールド
	ごみクレーンメンテナンスホイス		・年次自主点検 - 各装置点検整備	・年次自主点検 - 各装置点検整備	・年次自主点検 - 各装置点検整備	・年次自主点検 - 各装置点検整備	・年次自主点検 - 各装置点検整備	・年次自主点検 - 各装置点検整備
	脱臭装置							
	脱臭用送風機							
	薬液噴霧装置							
	防臭剤供給ポンプ							
脱臭剤タンク								

設備	設備・機器	整備内容（過去7年間の主な整備履歴）						
		2018年度 平成30年度	2019年度 令和1年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度
燃焼設備	ごみ投入ホッパ							
	ごみ投入ゲート							
	焼却炉		・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修	・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修	・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修	・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修	・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修 ・耐火物補修 －天井部	・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修 ・耐火物補修 －投入口上下部 －一次燃焼帯 90,270° ・点検口更新
	焼却炉 給じん装置							
	焼却炉 乾燥ストーカ							
	焼却炉 乾燥ストーカロストル					・ロストル交換(16個)		・ロストル交換(16個)
	焼却炉 燃焼ストーカ							
	焼却炉 燃焼ストーカロストル						・ロストル交換(16個)	
	焼却炉 後燃焼ストーカ段落部							
	焼却炉 後燃焼ストーカ							
	焼却炉 後燃焼ストーカロストル							
	炉駆動用油圧装置						・作動オイル全量交換 ・部品交換 カバー、パッキン、クッション フィルタ、リング	
	灰排出ダンパ							
	主灰ダンパ			・主灰ダンパ点検	・主灰ダンパ点検	・主灰ダンパ点検	・主灰ダンパ点検	・主灰ダンパ点検
	炉内噴射ノズル							・炉内噴霧ノズル点検
	助熱油貯留槽							
	助熱油移送ポンプ							
助熱バーナー								
助熱バーナー引出装置								
再燃バーナー								
再燃バーナー引出装置								
ガス冷却装置	ガス冷却室		・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修	・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修	・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修	・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修	・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修	・炉内清掃点検 －炉内清掃 －パッチング補修
	ガス冷却ダンパ			・ガス灰ダンパ点検	・ガス灰ダンパ点検	・ガス灰ダンパ点検	・ガス灰ダンパ点検	・ガス灰ダンパ点検 ・減速機更新
	噴射ノズル							・噴射ノズル点検
	噴射水ポンプ							

設備	設備・機器	整備内容（過去7年間の主な整備履歴）						
		2018年度 平成30年度	2019年度 令和1年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度
排ガス処理設備	排ガス減温用空気加熱器		・機内清掃点検	・機内清掃点検 ・破孔部仮補修	・機内清掃点検 ・破孔部仮補修 ・破孔フューズ閉止板取付 ・清流板取付	・機内清掃点検 ・破孔部仮補修	・機内清掃点検 ・電熱チューブ更新 84/180本	・機内清掃点検 ・破孔部仮補修
	減温熱交ダスト清掃装置		・清掃点検	・清掃点検	・清掃点検	・清掃点検	・清掃点検	・清掃点検
	減温熱交灰ダンバ			・減温熱交灰ダンバ点検	・減温熱交灰ダンバ点検	・減温熱交灰ダンバ点検	・減温熱交灰ダンバ点検	・減温熱交灰ダンバ点検
	ろ過式集じん器							・ろ過式集じん機点検 ・シーケンサバッテリー交換
	集じん器灰掻き機							・集じん機灰掻き機点検
	温風循環送風機							
	集じん器温風ヒーター							
	集じん器ホッパヒーター							
	集じん器低温対策ヒーター							
	集じん器灰排出機							・集じん器灰排出機点検
	有害ガス除去設備							
	薬剤ブロー						・定期点検整備 －各装置点検整備	
	薬剤供給装置						・定期点検整備 －各装置点検整備 －定期消耗部品交換	
薬剤貯留装置						・定期点検整備 －各装置点検整備 －定期消耗部品交換		
薬剤貯留装置用集じん器								
余熱利用設備	温水発生器							
	温水発生器循環ポンプ							
	温水タンク							
	貯湯槽							
	給湯1次ポンプ							
	給湯2次ポンプ							
	暖房用熱交換器							
	暖房用温水1次ポンプ							・A号ポンプ更新
	暖房用温水2次ポンプ							・A号ポンプ更新
	ロードヒーティング用熱交換器							・A号ポンプ更新
	ロードヒーティング1次ポンプ							・A号ポンプ更新
	ロードヒーティング2次ポンプ							・A号ポンプ更新
	給湯用膨張タンク							
	暖房用膨張タンク							
ロードヒーティング膨張タンク								
不凍液注入ポンプ								

設備	設備・機器	整備内容（過去7年間の主な整備履歴）						
		2018年度 平成30年度	2019年度 令和1年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度
通風設備	押込送風機							・押込送風機点検
	二次送風機							・二次送風機点検
	二次送風機サイレンサ							
	排ガス減温用送風機							・排ガス減温用送風機点検
	排ガス減温用送風機サイレンサ							
	誘引送風機							・誘引送風機点検
	ガス式空気予熱器		・機内清掃点検	・機内清掃点検	・機内清掃点検	・機内清掃点検	・機内清掃点検	・機内清掃点検
	空気予熱器ダスト清掃装置		・清掃点検	・清掃点検	・清掃点検	・清掃点検	・清掃点検	・清掃点検
	空気予熱器灰ダンバ			・空気予熱器灰ダンバ点検	・空気予熱器灰ダンバ点検	・空気予熱器灰ダンバ点検	・空気予熱器灰ダンバ点検	・空気予熱器灰ダンバ点検
煙突（底部）							・稼働部更新 弁体、弁座、軸	
灰出し設備	灰冷却装置		・灰冷却装置点検	・灰冷却装置点検	・灰冷却装置点検	・灰冷却装置点検	・灰冷却装置点検	・灰冷却装置点検 ・コマ詰め ・減速機更新
	灰搬出コンベア		・灰搬出コンベア点検	・灰搬出コンベア点検	・灰搬出コンベア点検	・灰搬出コンベア点検	・灰搬出コンベア点検	・灰搬出コンベア点検
	灰コンテナ							
	局所排気装置							
	No.1 飛灰コンベア		・No.1飛灰コンベア点検	・No.1飛灰コンベア点検	・No.1飛灰コンベア点検	・No.1飛灰コンベア点検	・No.1飛灰コンベア点検	・No.1飛灰コンベア点検 ・減速機更新
	No.2 飛灰コンベア		・No.2飛灰コンベア点検	・No.2飛灰コンベア点検	・No.2飛灰コンベア点検	・No.2飛灰コンベア点検	・No.2飛灰コンベア点検	・No.2飛灰コンベア点検
	飛灰貯留槽							
	環境集じん器							
	定量供給装置							・定量供給装置点検 ・減速機更新
	混練機		・混練機点検	・混練機点検	・混練機点検	・混練機点検	・混練機点検	・混練機点検 ・ロッド部分交換 ・減速機更新
キレート剤供給装置							・加湿器用流量計更新	
飛灰固化物コンテナ								
給水設備	プラント用水給水ユニット							
	生活用水給水ユニット							
排水処理設備	SS分離機							・SS分離機点検
	原水タンク							
	洗浄水タンク							
	洗浄水ポンプ							

3.2 設備の保全方式（事後保全・予防保全）

クリーンセンターごみ焼却施設については、町内唯一の施設であり、また、1 炉体制のため機器の故障に伴う施設の緊急停止を回避する必要があります。そのため、保全方式の基本的な考え方としては予防保全を前提とし、施設の健全な状態を維持し、ごみの受入れや焼却業務に直接影響しない建築設備等については事後保全としています。

保全方式		保全方式選定の留意点	設備・機器例
事後保全 (BM)		<ul style="list-style-type: none"> ● 故障してもシステムを停止せず容易に保全可能なもの（予備系列に切り替えて保全できるものを含む）。 ● 保全部材の調達容易なもの。 	照明装置、予備系列のあるコンベヤ、ポンプ類
予防保全 (PM)	時間基準保全 (TBM)	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な劣化の兆候を把握しにくい、あるいはパッケージ化されて損耗部のみのメンテナンスが行いにくいもの。 ● 構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの。 	コンプレッサ、ブロワ等回転機器類、電気計装部品、電気基盤等
	状態基準保全 (CBM)	<ul style="list-style-type: none"> ● 摩耗、破損、性能劣化が、日常稼働中あるいは定期点検において、定量的に測定あるいは比較的容易に判断できるもの。 	耐火物損傷、ボイラー水管の摩耗、灰・汚水設備の腐食等

表 3 - 2 保全方式と保全の内容

- 事後保全 (BM) : Breakdown Maintenance
 予防保全 (PM) : Prevention Maintenance
 時間基準保全 (TBM) : Time-Based Maintenance
 状態基準保全 (CBM) : Condition-Based Maintenance

3.3 今後の整備計画について

今後の整備計画については、毎年炉を停止して行う点検及び補修工事履歴を踏まえ、各機器の健全度評価を行った上で、1 炉体制のため施設内ごみ保管上停止期間が 20 日間を超えることがないように、計画的な維持管理・修繕・更新時期の検討と併せて、必要経費の縮減・平準化に充分配慮したものとします。

各機器別の今後 10 年間の整備計画を表 3 - 3 に示します。

今後は、この整備計画に対して毎年実施する点検整備等の実施内容や、健全度の評価結果を記録更新し、緊急性や必要性等を考慮し整備スケジュールの見直しを行うなどの運用を行っていきます。

設備	設備・機器	健全度	保全方式	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
受入供給施設	計量器	4	PM(CBM)	○		○		○		○		○		
	プラットホーム入口扉	4	PM(TBM)		○									
	プラットホーム出口扉	4	PM(TBM)		○									
	投入扉	4	PM(CBM)	○			○			○				
	可燃性粗大ごみ前処理装置	3	PM(CBM)		○			○			○		○	
	切断物搬送コンベヤ	3	PM(CBM)		○			○			○		○	
	投入ゲート	3	PM(CBM)		○			○			○		○	
	可燃性粗大ごみ前処理装置用ホイス	5	BM											
	ごみクレーン	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ごみクレーンメンテナンスホイス	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	脱臭装置	4	BM	○		○		○		○		○		
	脱臭用送風機	4	BM		○									
	薬液噴霧装置	4	BM			○								
	防臭剤供給ポンプ	4	BM			○								
脱臭剤タンク	4	BM			○									
燃焼設備	ごみ投入ホッパ	4	PM(CBM)					○						
	ごみ投入ゲート	4	PM(CBM)					○						
	焼却炉	2	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	焼却炉 給じん装置	3	PM(CBM)				○							
	焼却炉 乾燥ストーカ	3	PM(CBM)				○							
	焼却炉 乾燥ストーカロストル	2	PM(CBM)		○		○		○		○		○	
	焼却炉 燃焼ストーカ	3	PM(CBM)				○							
	焼却炉 燃焼ストーカロストル	2	PM(CBM)	○		○		○		○		○		
	焼却炉 後燃焼ストーカ段落部	3	PM(CBM)				○							
	焼却炉 後燃焼ストーカ	4	PM(CBM)				○							
	焼却炉 後燃焼ストーカロストル	3	PM(CBM)			○								
	炉駆動用油圧装置	3	PM(CBM)					○						
	灰排出ダンバ	4	PM(CBM)				○							
	主灰ダンバ	4	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	炉内噴射ノズル	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	助熱油貯留槽	5	PM(CBM)					○						
	助熱油移送ポンプ	3	BM				○							
	助熱バーナー	3	PM(TBM)		○				○					
助熱バーナー引出装置	4	BM			○									
再燃バーナー	3	PM(TBM)		○				○						
再燃バーナー引出装置	4	BM			○									
ガス冷却装置	ガス冷却室	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ガス冷却ダンバ	2	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	噴射ノズル	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	噴射水ポンプ	3	BM			○								

設備	設備・機器	健全度	保全方式	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
排ガス処理設備	排ガス減温用空気加熱器	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	減温熱交換ダスト清掃装置	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	減温熱交換ダンプ	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ろ過式集じん器	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	集じん器灰掻き機	2	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	温風循環送風機	3	PM(TBM)				○						
	集じん器温風ヒーター	4	PM(TBM)				○						
	集じん器ホップヒーター	4	PM(TBM)			○							
	集じん器低温対策ヒーター	4	PM(TBM)					○					
	集じん器灰排出機	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	有害ガス除去設備	3	PM(CBM)		○					○			
	薬剤フロア	3	PM(CBM)		○					○			
	薬剤供給装置	3	PM(CBM)		○					○			
	薬剤貯留装置	3	PM(CBM)		○					○			
薬剤貯留装置用集じん器	4	BM				○							
余熱利用設備	温水発生器	3	PM(TBM)	○					○				
	温水発生器循環ポンプ	4	BM			○							
	温水タンク	5	PM(TBM)		○								
	貯湯槽	4	PM(TBM)		○								
	給湯1次ポンプ	4	BM					○					
	給湯2次ポンプ	4	BM					○					
	暖房用熱交換器	5	PM(TBM)		○								
	暖房用温水1次ポンプ	4	BM					○					
	暖房用温水2次ポンプ	4	BM					○					
	ロードヒーティング用熱交換器	5	PM(TBM)		○								
	ロードヒーティング1次ポンプ	4	BM					○					
	ロードヒーティング2次ポンプ	4	BM					○					
	給湯用膨張タンク	4	PM(TBM)		○								
	暖房用膨張タンク	4	PM(TBM)		○								
ロードヒーティング膨張タンク	4	PM(TBM)		○									
不凍液注入ポンプ	4	PM(TBM)		○									
通風設備	押込送風機	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	二次送風機	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	二次送風機サイレンサ	4	PM(TBM)				○						
	排ガス減温用送風機	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	排ガス減温用送風機サイレンサ	4	PM(TBM)				○						
	誘引送風機	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ガス式空気予熱器	2	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	空気予熱器ダスト清掃装置	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	空気予熱器灰ダンプ	2	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
煙突（底部）	4	PM(CBM)			○								

設備	設備・機器	健全度	保全方式	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
灰出し設備	灰冷却装置	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	灰搬出コンベア	4	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	灰コンテナ	3	PM(CBM)	○			○			○			
	局所排気装置	4	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	No.1 飛灰コンベア	2	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	No.2 飛灰コンベア	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	飛灰貯留槽	4	BM				○						
	環境集じん器	4	PM(CBM)		○								
	定量供給装置	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	混練機	2	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	キレート剤供給装置	3	PM(CBM)			○							
飛灰固化物コンテナ	3	PM(CBM)	○			○				○			
給水設備	プラント用水給水ユニット	2	PM(TBM)	○									
	生活用水給水ユニット	3	PM(TBM)				○						
排水処理設備	SS分離機	4	PM(TBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	原水タンク	4	PM(CBM)					○					
	洗浄水タンク	4	PM(CBM)					○					
	洗浄水ポンプ	4	PM(TBM)						○				
雑設備	空気圧縮機	3	PM(TBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	No.1、No.2 除湿機	2	PM(TBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	計装用プレフィルタ	5	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	計装用アフターフィルタ	5	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	計装用空気タンク	3	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	機器搬出入ホイスト	5	PM(CBM)										
	中央監視盤	4	PM(TBM)	○				○					
	ITVカメラ	3	BM		○				○				
	HC I 計	4	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ばいじん計	4	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4成分分析計	4	PM(CBM)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

健全度	状態	措置
5	支障なし	支障なし
4	軽微な劣化はあるものの、支障はない	経過観察
3	正規状態に復帰させるために、調整、加工及び部品交換を行う必要がある	要補修（部分補修・部品交換）
2	正規状態に復帰させるために、機器本体又は装置一式等の交換を行う必要がある	要交換（全交換）
1	処理機能を改善させるために、改造を行う必要がある	要改造

4. 建築物

4.1 建築物の現状について

ごみ焼却施設は平成30年3月に竣工し、供用期間は8年目となります。

これまでごみ焼却棟及び付帯施設も含めて、ごみ焼却に影響が出る不具合は見受けられませんが、建物外壁基礎にクラックや、搬出搬入路コンクリート舗装に損傷等不具合が発生しています。

それぞれの不具合箇所については、緊急性は見受けられないものの経過観察を行いながら、必要に応じて補修を実施していきます。

4.2 建築物等の維持管理について

今後長期間に亘る供用期間中の安全性・機能性の維持向上に向けて、次のような基本的な考えに基づき維持管理を行っていきます。

1) 点検・診断等の実施

建物、外構及び道路等について、委託先担当者による日常点検を実施します。劣化状況により専門業者に依頼し、点検結果は修繕、更新等に活用するとともに履歴を蓄積し経時的な資料とします。

2) 維持管理・修繕の実施

施設を社会資本ストックと捉え、ストックマネジメントの手法を用いて、維持管理および修繕を計画的・効果的に行うことにより、費用の平準化を図るとともに、施設等に掛かるトータルコストの縮減を図ります。

また、施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理をしていきます。

修繕履歴は、点検履歴と同様経時的な資料として蓄積し長期的な保全計画に活用します。